

# 令和 8 年度 経営安定資金

## 経営者保証非提供促進資金(通常資金)のご案内 (令和 8 年 10 月 1 日現在)

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課

この資金は、経営者保証に依存しない融資慣行の確立への取組みを進めるため、信用保証料の上乗せにより経営者保証を不要とする国の制度に対応した融資制度です。

### 1 対象者及び融資条件

|               |                                       |      |                       |                           |                       |      |
|---------------|---------------------------------------|------|-----------------------|---------------------------|-----------------------|------|
| 対 象 者         | 名古屋市内で事業を営む法人で国が定める要件（下記ア～オ）にすべて該当する方 |      |                       |                           |                       |      |
|               | セーフティネット保証<br>4号認定を受けている方             |      |                       | セーフティネット保証<br>5号認定を受けている方 |                       |      |
| 限 度 額         | 8,000万円                               |      | 8,000万円               |                           |                       |      |
| 資金使途          | 設備資金・運転資金                             |      |                       |                           |                       |      |
| 融資期間<br>融資利率  | 3年以内                                  | 2.1% | 3年以内                  | 2.0%                      | 3年以内                  | 2.1% |
|               | 5年以内                                  | 2.2% | 5年以内                  | 2.1%                      | 5年以内                  | 2.2% |
|               | 7年以内                                  | 2.3% | 7年以内                  | 2.2%                      | 7年以内                  | 2.3% |
|               | 10年以内                                 | 2.4% | 10年以内                 | 2.3%                      | 10年以内                 | 2.4% |
| 担 保・<br>連帯保証人 | 不要                                    |      |                       |                           |                       |      |
| 保証料率<br>※     | 0.58%～1.94%<br>または<br>0.78%～2.14%     |      | 0.99%<br>または<br>1.19% |                           | 0.87%<br>または<br>1.07% |      |

※ 保証料の上乗せ(0.25%または0.45%)により経営者保証不要を選択できる国の制度を利用しており、保証料の上乗せ分に対する国の補助(0.05%分)が受けられます。なお、本資金の保証料率は、保証料を上乗せし、国の補助を控除した後の保証料率を記載しています。

#### 〔国が定める要件〕

- ア 過去 2 年間(法人の設立日から 2 年経過していない場合は、その期間)において貸借対照表、損益計算書等その他財産、損益または資金繰りの状況を示す書類を申込金融機関の求めに応じて提出していること
- イ 直近の決算書において代表者への貸付金等がなく、かつ、代表者への役員報酬、賞与、配当等が社会通念上相当と認められる額を超えていないこと(代表者には代表権を持つ者のほか、代表者に準ずる者も含む)
- ウ 直近の決算において債務超過ではない(純資産の額がゼロ以上である)こと、または直近 2 期の決算において減価償却前経常利益が連続して赤字ではないこと
- エ 上記ア及びイについては継続的に充足することを誓約する書面を提出していること
- オ 信用保証料率の引上げにより中小企業者が経営者保証を提供しないことを希望していること

※ 上記ウの要件のうち、両方に該当する方の保証料の上乗せは 0.25%、どちらかに該当する方の保証料の上乗せは 0.45%となります。

## 2 融資の取扱期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで(予定)

## 3 取扱金融機関(申込受付窓口)

次の取扱金融機関(愛知県内店舗)にお申込みください。

|       |                                                       |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 銀 行   | 三菱UFJ・りそな・三井住友・みずほ・北陸・大垣共立・十六・静岡・百五・三十三・関西みらい・名古屋・あいち |
| 信用金庫  | 愛知・中日・岡崎・瀬戸・碧海・岐阜・西尾・豊田・東春・いちい・蒲郡・知多・東濃               |
| 信用組合  | 愛知商銀                                                  |
| そ の 他 | 商工組合中央金庫                                              |

## 4 申込に必要なとなる書類

- 信用保証委託申込書
  - 個人情報の取扱いに関する同意書
  - 印鑑証明書
  - (個人の場合)確定申告書(写し)2期分
  - (法人の場合)決算書(写し)2期分
  - 許認可等を要する事業については、許認可証の写し
  - 設備資金の場合は、計画を証する見積書、契約書等
  - (法人の場合)商業登記にかかる登記事項証明書(商業登記簿謄本)、定款
  - 「事業者選択型経営者保証非提供制度」要件確認書兼誓約書
  - (セーフティネット保証4号または5号の認定を受けて利用する場合)認定書
- } 名古屋市信用保証協会所定様式

## 5 その他

- ・この融資制度は、責任共有制度※の対象(セーフティネット保証4号の認定を受けて利用する場合を除く。)です。
  - ※責任共有制度とは、適切な責任共有を図るため、全国の保証協会に導入された制度です。
- ・保証付融資は一部を除いて、従前の原則100%保証から80%保証となりました。
- ・保証料率について、詳しくは、名古屋市信用保証協会へお問い合わせください。
- ・融資の際には信用保証協会と金融機関の金融上の審査があります。
- ・国のプロパー融資借換特別保証制度を活用した経営者保証非提供促進資金(特別資金)については、以下(お問い合わせ先)へお問い合わせください。

## 6 お問い合わせ先

### (1) 融資制度全般に関すること

名古屋市経済局産業労働部中小企業振興課  
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号(中小企業振興会館6階)  
電話 052(735)2100

### (2) 保証制度等に関すること

名古屋市信用保証協会  
名古屋市中区栄二丁目12番31号  
電話 052(212)3011